

一宮告示第582号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第2項の規定に基づき、尾張都市計画道路事業3・3・2号北尾張中央道の都市計画事業の認可に係る図書を公衆の縦覧に供するため、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第49条の規定により、下記事項を公告する。

令和7年12月25日

一宮市長 中野正康

記

縦覧場所

一宮市役所 建設部 道路課 （本庁舎8階）